

## 高齢者が狙われている!!

高齢者をねらって、「無料点検にきました」と言って家に上がりこんだり、「このままでは地震で崩壊する」「アスベストが使われているのですぐに対策をとらないと危険」などと言って不安をあり、住宅リフォーム契約を強引に結ばせる悪質な事例が多発しています。



### =被害にあわないためには=

- 無料点検と言われても、すぐに玄関を開けない
- 業者の説明をうのみにせず、家族や身近にいる人に相談する
- 工事の契約は一人でしない、すぐにはしない
- 契約してしまってもあきらめないで、クーリング・オフの利用を!

#### ※クーリング・オフとは

訪問販売なら8日以内であれば、違約金等なしで契約を解除することができます。クーリング・オフは書面(はがき)で!!

また、事業者がうそを言ってクーリング・オフを妨害した場合は、その後もクーリング・オフができます。

### ~介護ヘルパー・民生委員・ご近所の方へ~

- 見慣れない人の出入りや、リフォーム工事の形跡があったら気をつけてあげてください。
- 困ったなと思ったら一人で悩まず、まず相談を!!

問合せ先：阿蘇市消費生活相談室 Tel：22 - 3364

## 「交通事故」

### にあったときは必ず届出を!

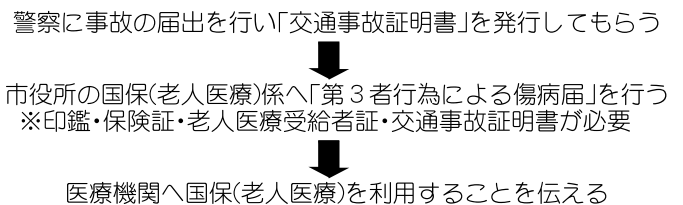
交通事故など第三者(加害者)の行為でケガをし、医療機関にかかった場合は、その医療費は全額負担となり、原則として加害者側が支払うこととなりますが、過失割合が生じたり、加害者側の事情で損害賠償に時間がかかることが多いものです。

しかし、交通事故などにあわれたときには、国保(または老人医療)に届出を出すことで、国保(老人医療)を利用して医療を受けることができます。

その場合、国保(老人医療)では治療費を一時的に立て替え、後で加害者等に請求をすることになります。

万一、交通事故などにあわれた場合は、すぐに警察に届けを行うと同時に、必ず国保(老人医療)にも届出を行ってください。なお、届出の前に加害者と示談を行ってしまうと、国保(老人医療)の利用ができなくなることがありますので、ご注意ください。

### =届出の手順=



問合せ先：阿蘇市役所保健課 国保係・老人保健係  
Tel：22 - 3167

## 森林所有者・きのこ生産者・ 素材生産業者・木材製造業者の みなさまへ

### 林業・木材産業改善資金(無利子)貸付のお知らせ

熊本県では、林業・製材業者などの方に、林業・木材産業改善資金の貸付を行っています。

貸付対象者：林業又は木材産業従事者たる個人・法人、又はこれらの者が組織する団体

貸付限度：貸付金の合計限度額は、  
個人 1,500万円  
会社 3,000万円  
会社以外の団体 5,000万円

償還方法：年賦均等払い

償還期間：原則10年(据置3年以内含む)以内

問合せ先：熊本県阿蘇地域振興局 林務課  
(Tel：22 - 1111 内線361)

## 平成17年度自衛隊生徒募集

### =めざせ!ヤングエンジニア=

#### 【自衛隊生徒の特徴】

- ◎日本で最も若い国家公務員
- ◎入隊=進学(全員通信制高校へ入学)
- ◎給与・手当を貰いながら高卒資格がとれる

#### ☆応募資格☆

平成18年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学卒業または卒業見込みの者

#### ☆受付期間☆

平成17年11月1日(火)～  
平成18年1月10日(火)

#### ☆試験日・会場☆

1次：平成18年1月14日(土)  
阿蘇地域振興局  
2次：1月下旬予定(熊本市)

#### ☆問合せ先☆

自衛隊阿蘇募集事務所 Tel 34 - 0348

※熊本地連のホームページにも詳しく掲載しております。

<http://www.kumamoto.plo.jda.go.jp/>